

## 令和6年度野々市市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

水稲作付面積については令和5年では188haであり、これは当市の全農地の約75%を占めており、当市農業の基幹となっている。また、当市での水田転作の状況は、たまねぎ、ばれいしょ、なすなど野菜類が定着している。

一方、市内では区画整理や農地転用が進んでおり、農地は次第に減少してきているほか、高齢化、後継者不足などが原因で、農業・農村が担う多面的機能の低下が懸念される状況にある。また、都市近郊の地域の特徴として混住化が起きており、民家をはさんで農地が点在するため、効率的に農作業を行いにくいという問題がある。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

市内農家の大半が兼業農家であり、機械整備の観点からも新たな高収益作物の導入は困難な状況である。既存の機械を用いた収穫が可能であるねぎ、たまねぎ等については、普及活動に取り組んでいるJAグループを中心に栽培指導を行い、農家の所得向上及び作付拡大を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

市内農家の大半が兼業農家であるため、畑地化の積極的な推進は困難であるが、長期間水稲が作付けされていない水田に関しては、営農計画書等において確認をし、必要に応じて畑地化の支援を行う。ただし、畑地化への意志がない農地に関しては、連作障害を防ぐ観点からも、水稲作付と転換作物作付けのブロックローテーション体系を推奨する。新規就農者等より、農地の借り入れの要望がある場合は情報提供を行う。

### 4 作物ごとの取組方針

地域・集落の担い手や農地など地域農業の未来の設計図となる「地域計画（旧、人・農地プラン）」の策定、見直しを進め、地域の実情を踏まえた上で、

1 生産基準数量の範囲内で主食用水稲の作付を最大限推進

2 大豆、地域振興作物の作付拡大、産地育成の推進

を基本方針とし、農地中間管理機構を活用した農地集積、多面的機能支払などの施策を活用して、「担い手の育成」及び「水田収益力強化」を進める。

#### (1) 主食用米

生産基準数量の範囲内で需要に対応した生産を最大限に行う。

#### (2) 非主食用米

非主食用米は、麦や大豆などの畑作物の作付が困難な地域においても取組が可能であり、現在の機械設備が活用できることから、農業者の中から生産希望者の確保を図る。

ア 備蓄米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、加工用米

主食用米と同一品種で取り組むことが可能であり、中・小規模の農業者でも対応が容易であることから、主食用米の生産基準数量の減少に対応した作付をすすめる。また、新市場開拓用米については、複数年契約の取組を推進し、安定的・長期的に供給できるよう体制を確立させる。

(3) 大豆

水田の高度利用による所得の向上を図る観点から、水稻との輪作体系を構築する。また、ケイ酸資材を使用した土づくりを行い、収量の増加を見込む。

(4) 高収益作物（野菜等）

ア 産地戦略作物

戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で、水稻農家でも取組みやすく、既存の機械での収穫等が可能であるねぎ、たまねぎ等に当市の特産物であるヤーコンを産地戦略作物と位置づけ、生産の振興を図る。

イ その他地域振興作物

市街化による農地の減少や農業者の高齢化となっているため、キウイフルーツ、かぶ、花き、そのほかの野菜については生産の振興を図り、作付の維持・拡大に努める。

(5) 地力増進作物

麦・大豆や高収益作物、水稻の収量確保のため、それらの作付の前後における地力増進作物（ソルガム等）の導入を推進する。

<b>5 作物ごとの作付予定面積等</b>
-----------------------

別紙のとおり

<b>6 課題解決に向けた取組及び目標</b>
-------------------------

別紙のとおり

<b>7 産地交付金の活用方法の明細</b>
------------------------

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等（水田）	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	171.8		166.6		166.6	
備蓄米	11.8		13.9		13.9	
飼料用米	0.8		2.9		2.9	
米粉用米	2.3		2.8		2.8	
新市場開拓用米	0.2		0.2		0.2	
WCS用稲						
加工用米	1.1		1.1		1.1	
麦						
・大麦						
・小麦						
大豆	2.9		3.0		3.0	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物	0.0		0.1		0.1	
産地戦略作物	1.4	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0
ねぎ	0.4		0.5		0.5	
かぼちゃ	0.1		0.1		0.1	
ブロッコリー	0.2		0.2		0.2	
たまねぎ	0.5		0.6		0.6	
知事特認作物	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
・野菜	0.2		0.2		0.2	
・雑穀						
・その他						
高収益作物	4.4	0.0	5.7	0.0	5.9	0.0
・野菜	2.6		3.9		4.0	
・花き・花木	0.9		0.9		1.0	
・果樹	0.9		0.9		0.9	
・地域で設定した高収益作物						
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・雑穀						
・景観形成						
・その他						
畑地化						

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作）	担い手加算	土づくりの取り組み 単収	（令和5年度）293.6a 25.54kg/10a	（令和8年度）300a 150kg/10a
2	ねぎ、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、ヤーコン（基幹作）	産地戦略作物助成	作付面積	（令和5年度）125a	（令和8年度）136a
3	かぶ、キウイフルーツ、花き（菊、バラ、トルコギキョウ、フリージア）、椎茸（基幹作）	地域振興作物助成	作付面積	（令和5年度）165a	（令和8年度）171a
4	野菜等、果樹、花き、花木（基幹作） （別紙）	都市近郊農業助成	作付面積	（令和5年度）266a	（令和8年度）280a
5	地力増進作物（基幹作）	地力推進作物助成	作付面積	（令和5年度）0a	（令和8年度）10a
6	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米助成	作付面積	（令和5年度）13a	（令和8年度）17a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 石川県

協議会名: 野々市市農業活性化協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手加算	1	9,800	大豆	ケイ酸資材を使用した土づくり
2	産地戦略作物助成	1	16,600	ねぎ、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、ヤーコン	作付面積に応じて
3	地域振興作物助成	1	16,600	かぶ、キウイフルーツ、花き(菊、バラ、トルコギキョウ、フリージア)、椎茸	作付面積に応じて
4	都市近郊作物助成	1	7,700	野菜等、果樹、花き、花木(別紙)	作付面積に応じて
5	地力増進作物助成	1	7,700	地力増進作物	前作、または、同一年度の後作で麦、大豆や高収益作物、水稻が作付けされていること。 前年度からの拡大分のみ対象とする。
6	新市場開拓用米助成	1	0(上限単価:20,000)	新市場開拓用米	作付面積に応じて

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。